

第19回事業者活動部会では、平成28年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「マイバッグの利用促進」の取り組みなど各取組内容について検討を行いました。

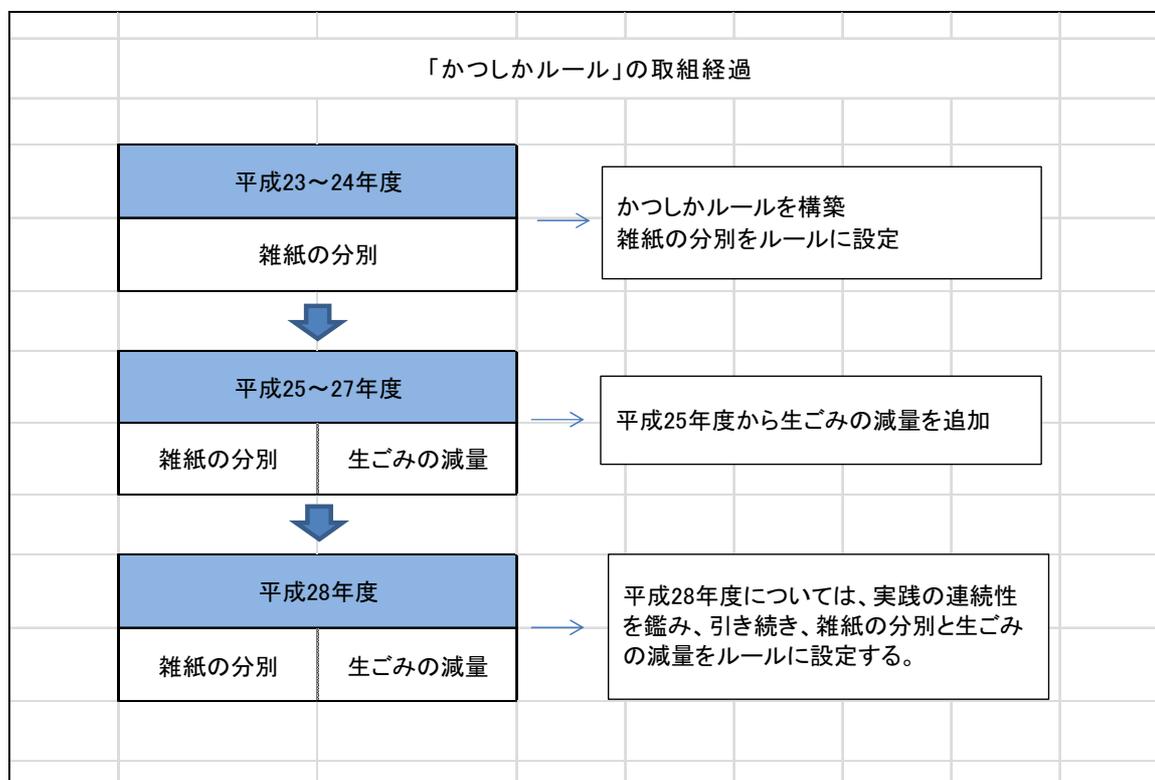
そして、今回の検討結果については7月15日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1. 「かつしかルール」の取組について

かつしかルールとは
 「ごみの量を減らし、
 資源を良質なりサイクルにつなげるために、
 みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人が取組むことができ
- ③ ごみ減量やりサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成28年度「かつしかルール」について



＜平成28年度のルール＞

『生ごみの減量に取り組む』

『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

(ア) 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

(3) 平成28年度の「かつしかルール」の取組（案）

【推進協議会の取組】

(ア) 広報紙での周知（9／15号）

ごみ減量月間の特集記事において「かつしかルール」の内容についてPRする。

(イ) 町会回覧での周知（年2回）

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の回覧版を活用し、PRを行う。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員に配布してもらう。この中で、区内事業者には雑紙の資源化促進をPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでレジ袋削減を呼び掛けるとともに、「かつしかルール」の生ごみの減量や雑紙の分別についての意識調査を継続して実施するほか、チラシの配布等を行う。

(オ) イベントでの周知

6月開催の環境緑化フェア、10月開催の消費生活展、産業フェア、11月開催のごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、体験型のゲームなどを通じ、広く「かつしかルール」について周知する。

(カ) かつしかFMでの周知（年1回）

かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。

【区の取組】

(キ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページや資源とごみの収集カレンダーなど各種媒体を通じ、「かつしかルール」に関する各種情報を提供する。

(ク) 普及啓発グッズの配布

イベント等で普及啓発グッズを配布する。

(ケ) 出前講座等での周知

職員が実際に地域に出向いて実施する出前講座等で「かつしかルール」についての説明を行うとともに雑紙の分別や生ごみの減量に関するチラシの配布を行う。

(コ) フードドライブの実施

区内で実施されるイベント会場などにおいて、NPO法人セカンドハーベストジャパン及び葛飾区消費者団体連合会の方々の協力のもと、フードドライブを実施する。

(サ) 小・中学校保護者への周知

小学校PTA連合会の協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシを小学校1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。

(ス) 雑紙の分別に関する実証実験の実施

区で作成した雑紙分類表を特定の地域に配布し、その効果を検証する取組を行う。

<委員からの主な意見・質問>

- ・小、中学校の保護者向けの環境学習は大事だと思うので、今後も継続して行ってもらいたい。

事務局の提案の通り、チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことでも了承された。

2. 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

今回は、今年度の後半分である平成28年10月以降の取組内容やPR方法について検討する。

(1) 平成28年4月から平成28年9月までの取組内容

| |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・小売店の皆さんは…お客様に「レジ袋利用されますか」の声掛けをするとともに、簡易包装を心掛けましょう ・事業所の皆さんは…事業所で発生する古紙類を効率よくリサイクルできるように努めましょう |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 平成28年10月から平成29年3月までの取組内容（案）

下記の通り案を提示する。

◎小売店の取組案・・（2案を提示）

| | |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <p>過剰な包装をしていないかを見直し、可能な限り簡易包装に努めましょう。</p> <p>過剰な包装を見直すことは、ごみを減量していくうえで最も大切なごみの発生抑制になります。各小売店が可能な範囲内で過剰包装から簡易包装にすることでごみを減量していこうという取り組みです。</p> |
| 2 | <p>「レジ袋利用されますか」の声掛けや啓発ポスターを掲示するなどマイバッグの利用を呼びかけましょう。</p> <p>各小売店ごとに声掛けによる確認や啓発ポスターを掲示するなど、できることを実践していくことで、マイバッグの利用を促進し、レジ袋を削減していきましょうという取り組みです。</p> |

◎事業所の取組案

| | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <p>「事業所で発生する古紙類を効率よくリサイクルできるように努めましょう」</p> <p>オフィスで発生するコピー用紙や、飲み物の瓶・缶等の分別をしっかりと行うことで、ごみの発生量を抑制していきましょうという取り組みです。</p> |
| 2 | <p>「事業所内でごみの分別に関するチラシを回覧するなど職場内での啓発活動を推進しましょう」</p> <p>事業所内でごみの分別を定着させるためには継続的なPRが大切です。チラシを回覧するなど各事業所ごとに啓発活動を行っていきましょうという取り組みです。</p> |

(3) PR展開

① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行う。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」のぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

小売店及び事業所の取り組みについては、上記2案を検討する中で、事業者活動部の意見として、1案・2案とも大事な取り組みであるとの意見から、それぞれ2つの案の内容を取り入れた案を事務局に検討させ、推進協議会に提案するという結論に至った。

3. マイバッグ利用促進について

(1) 商店街マイバッグポイント制度

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っているへ」区民の意識の転換を図るため、スタンプカードを活用したマイバッグの利用促進に向けた取組を実施している。

(2) 平成27年度の実施結果

①回収したスタンプカードの枚数（1枚あたり30P） 203枚

→少なくとも6,090枚以上のレジ袋の削減効果

②実施した商店街の主な意見

- ・意識が浸透してきたのかレジ袋を断る方が増えてきた。
- ・マイバッグを利用している人が年々増えてきている。

(3) 平成28年度の実施取組について（案）

①実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

②実施場所 お花茶屋商店街・千代田通商店街

③実施商店街に対する支援

（i）スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード 1,000枚、および、店頭に掲げる啓発ポスターを区が作成し、配付する。

（ii）景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

④実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

(4) 今後のマイバッグ利用促進の取組

平成27年度のごみ減量キャンペーンで行ったアンケート調査では、6割以上の方が「マイバッグを使用し、レジ袋を断る」との回答結果が出た。しかし、この3年間はほぼ横ばい傾向であり、今後はさらにマイバッグの利用を促進していくための取組が必要である。

【取り組み案】

1 マイバッグポイント制度実施商店街の拡大

現在は区内2商店街で実施しているが、実施商店街を拡大することで、より多くの方にマイバッグの利用を呼びかける機会を増やす。

2 マイバッグポイント制度実施期間の拡大

現在は10月から3月までの約半年の期間限定で実施しているが、実施期間を年間にするなど期間を延長することで、マイバッグの利用定着を図る。

3 ごみ減量キャンペーンの拡大

各団体へはキャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。
また28年度は、例年ご協力いただいている各団体以外にも、広くキャンペーンへの協力を呼びかけていく。

ご協力いただいた団体等は、キャンペーン終了後に区ホームページなどでご紹介させていただく。

平成28年度各団体への協力依頼一覧

| 団体 | 内容 |
|---------------|---------------------------------------|
| 葛飾区自治町会連合会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾清掃協力会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾東清掃協力会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾区消費者団体連合会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾区商店街連合会 | 街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR |
| イトーヨーカドー亀有駅前店 | 街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送 |
| 金町とうきゅう | |
| 西友新小岩店 | |
| 森永乳業株式会社 | みのり商店会街頭キャンペーン参加者へのパック飲料の提供 |
| かつしかエフエム | PR放送 |

4 ごみ減量キャンペーンの見直し

ごみ減量キャンペーンは平成15年度から実施している取り組みで、これまで区内の商店街やイベント会場などで、継続してマイバッグの配布を行ってきた。その成果もあり、キャンペーンに参加された方の9割以上はすでにマイバッグを所有されているというアンケート調査結果も出ている。

しかし、実際にマイバッグを利用されている方はここ3年間は約6割にとどまっており、マイバッグを持っているから使っているに変えていくためには、これまでと違ったPR活動が必要であると考えられる。

このような状況の中、ごみ減量キャンペーンにおいても、今後はマイバッグの配布にこだわらず、配布物の見直しやキャンペーンの実施方法などを再検討する時期に来ていると考えられる。

<委員からの主な意見・質問>

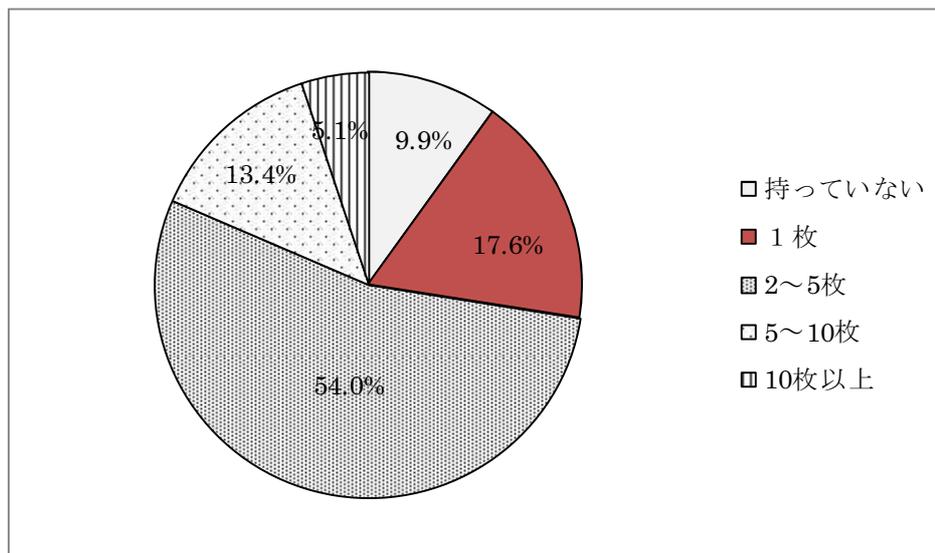
- ・マイバッグポイント制度については、通年でどの商店街を利用してもポイントが付くように、参加商店街を増やした方がより効果があると思う。
- ・キャンペーンなどでマイバッグを配っているが、若い世代の人達の参加はあまり多くないので持っていない方も多いと思う。若い人達が持つようになればマイバッグも浸透してくると思う。

マイバッグの利用促進については、「商店街マイバッグ利用ポイント制度」について引き続き実施するとともに、本日いただいた意見も踏まえ、今後は協議会によるマイバッグの配布を見直し、マイバッグの利用促進に重点を置いた取組を事務局に検討させるという結論に至った。

【参考 1】 ごみ減量キャンペーンでの配布物の推移

| 年度 | グッズ | 備考 |
|----|-------|---------------------|
| 15 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 16 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 17 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 18 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 19 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 20 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 21 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 22 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 23 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 24 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 25 | マイバッグ | ペットボトル再生素材 |
| 26 | マイバッグ | 素材にこだわらない、大きめのマイバッグ |
| 27 | マイバッグ | 素材にこだわらない、大きめのマイバッグ |

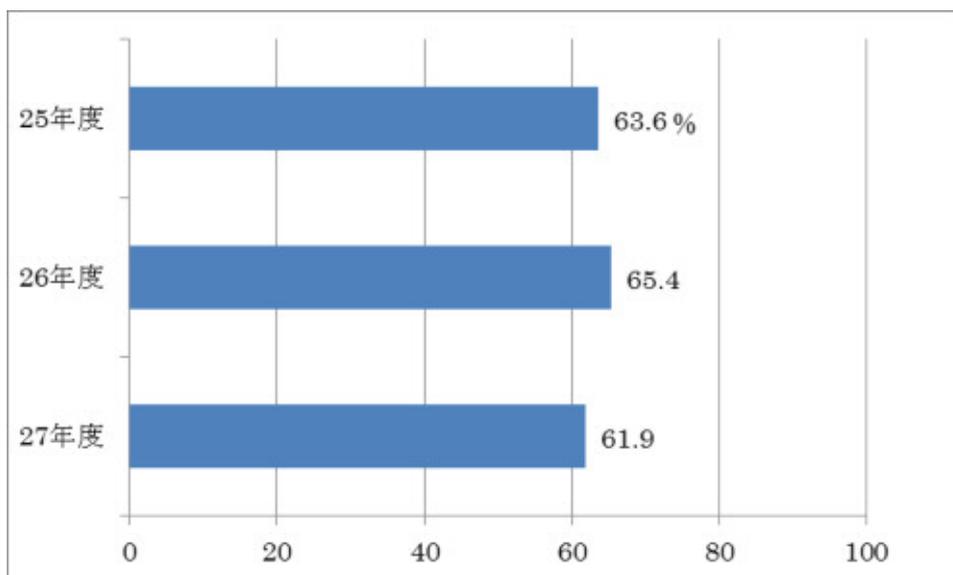
【参考 2】マイバッグ所有枚数の割合



※平成 25 年のごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査より

マイバッグをすでに 1 枚以上持っている人が全体の 9 割を超え、複数枚持っている人も 7 割を超えている。

【参考 3】マイバッグを使ってレジ袋を断っている人の割合



※平成 27 年のごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査より

マイバッグを利用している人の割合は全体の 6 割を超えている。ただし、ここ 3 年間は横ばい傾向にある。

【参考4】家庭から出る燃やすごみに含まれるレジ袋の割合と量の推移（推計）

| | 21年度 | 24年度 | 26年度 |
|-----------------------|------|------|------|
| 燃やすごみ中にレジ袋が含まれる割合(※1) | 1.0% | 0.8% | 1.1% |
| 燃やすごみ中に含まれるレジ袋の量(※2) | 862t | 659t | 873t |

※1 ごみの性状調査より

※2 1年間の燃やすごみの総量に※1の割合を乗じて算出

【参考5】27年度ごみ減量キャンペーンの実施結果

| 地区 | 日時 | 会場 |
|------|--------------------|-----------------------------------------|
| 堀切 | 10月 1日(木) 午後4時～ | 堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会) |
| 金町 | 10月 3日(土) 午後2時～ | 金町しょうぶ通り商店街 |
| 金町 | 10月 3日(土) 午後5時～ | 末広商店街 |
| 金町 | 10月 8日(木) 午後3時～ | 金町とうきゅう |
| 亀有 | 10月14日(水) 午後4時～ | イトーヨーカドー亀有駅前店 |
| 新小岩 | 10月20日(火) 午後2時～ | 西友新小岩店 |
| 鎌倉 | 10月24日(土) 午前11時～ | 千代田通商店会 |
| お花茶屋 | 10月24日(土) 午後3時～ | お花茶屋商店街 |
| 亀有 | 10月24日(土) 午後3時～ | 亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会) |
| 高砂 | 10月25日(日) 正午～ | 区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂卫ビス通り商店会・高砂南町商友会) |
| 青戸 | 10月25日(日) 午後1時30分～ | 青戸銀座商栄会 |
| 立石 | 10月30日(金) 午後3時～ | 立石仲見世商店街 |
| 新小岩 | 10月31日(土) 午後3時～ | みのり商店会 |
| 柴又 | 11月 7日(土) 午後3時～ | 新柴又駅前(柴又中央会・柴又親商会) |
| 水元 | 11月 8日(日) 午前10時～ | 葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア) |
| 四つ木 | 11月15日(日) 午後1時30分～ | まいろーど四つ木商店街 |